回　　答

各事業者　様

東大阪市教育委員会　学校給食課
E-mail：gakkyu@city.higashiosaka.lg.jp
FAX：06－4309－3867
電話：06－4309－3276

※東大阪市学校給食調理等業務（小学校）委託に関する個別質問事項

質　問　内　容	回　　答
実施要領　8.その他　（6） 試し炊きにかかる食材費を負担することと記載がありますが、食材の費用のみ負担、発注は貴市でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	試し炊きの食材発注は、本市の指示する内容の１回分のみ、本市が行います。必要に応じ、複数回の試し炊きを行う場合は、発注・費用負担ともに貴社で実施ください。 ただし、当該施設の現行業者が受託事業者となった場合、試し炊きは実施しない予定です。
各校の現業者名とその契約期間、契約金額をご教示ください。	【くすは縄手南校（前期課程）】 ・現業者名：一冨士フードサービス株式会社 ・契約期間：令和 4 年 8 月 8 日～令和 9 年 7 月 31 日 ・契約金額：145,093,000 円 【岩田西小学校】 ・現業者名：株式会社南テスティパル ・契約期間：令和 5 年 2 月 27 日～令和 9 年 7 月 31 日 ・契約金額：78,200,000 円 【英田南小学校】 ・現業者名：株式会社南テスティパル ・契約期間：令和 5 年 8 月 1 日～令和 9 年 7 月 31 日 ・契約金額：89,406,900 円
現在の配置人数（社員、パートそれぞれ）と、保有資格、勤務時間帯をご教示ください。 また、配置人員数の基準はございますか。	・現在の配置人数については、実施要領の「3.業務委託概要」の（4）をご確認ください。 ・保有資格については、資料 1-1 及び資料 1-2 の「8.調理・衛生管理従事者および業務責任者

	等」をご確認ください。 ・勤務時間については、日によって異なりますが、概ね正社員は 7:00～16:00、パート職員は 9:00～15:00 です。休憩時間は児童への受け渡し・返却時作業等を考慮の上一斉ではなく、時間帯をずらして取得してもらいます。 ・配置人員数の基準はありません。ただし、安全かつ円滑な給食提供ができる体制を確保してください。
対応しているアレルゲンの種類と人数をご教示ください。	各学校の食物アレルギー対応状況は資料 6 の一覧表をご覧ください。令和 9 年度より、「えび」は献立に使用しません。
白衣、エプロンなどは、現地に洗濯機があり、洗濯と乾燥をするという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。